

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	7	身体拘束、高齢者虐待について繰り返し学ぶ機会を持ちたい	内外の研修会の参加によって理解を深めて行く	内部研修の予定を組む 外部研修は案内等があれば積極的に参加をする 権利擁護推進員養成研修の受講	3～6ヶ月
2	13	研修の受講の機会が少ない	より多くの職員が研修を受講出来るようにする	講師に出向をしてもらいたい 研修が受けられる機会をもつ 職場研修サポート事業を活用し家族にも案内をする	6～12ヶ月
3	14	他のグループホームとの交流の機会を生かしサービスの向上に繋げたい	サービスの質の向上を目指す	他のグループホームとの交換研修を行う (目的を持って臨む)	6ヶ月
4	34	急変時に備えての救命講習を定期的に行う	救命講習を実施する	救命普及員、消防署の職員を講師に講習会の開催をする	3～6ヶ月
5	35	事業所内での実践的訓練が行われるとよい	実践的な訓練を行う	消防、近隣、大庭地区防災隊等の協力を得て訓練に取り組めるようにする	6ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。

